

松岡久和・中田邦博 編

『新・コンメンタール民法（財産法）』第2版第1刷

(ISBN：978-4-535-52514-6) 2020年9月5日発行

正誤情報

2020年10月
(株)日本評論社

以下の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

頁	誤	正
121頁 20行目	保護資格要件としての対抗要件	権利保護資格要件としての登記
129頁 下から3行目	能動代理	能動代理（能働代理）
129頁 下から2行目	受動代理	受動代理（受働代理）
130頁 5行目	能働代理	能動代理
139頁 下から9行目	受働代理	受動代理
193頁 下から9行目	「VI 無効と取り消しに類似する概念」	「VI 無効と取消しに類似する概念」
200頁 本文下から1行目 201頁 7行目	遊行費	遊興費
208頁 9行目	瑕疵	瑕疵
253頁 13行目	……（ADR法25条1項）	……（ADR法25条1項）。
363頁 本文下から7行目	本条2項本文	本条2項前段
365頁 4行目	本条2項	本条2項後段
434頁 2行目	（中田邦）	（中田邦博）
595頁 4行目	（または類推類推）	（または類推適用）
920頁 14行目	債務不履行履	債務不履行
926頁 本文下から2行目	回復義務者に責めに帰すべき	回復義務者の責めに帰すべき
1001頁 9、12行目	瑕疵	瑕疵
1055頁 本文下から6行目	附合の効果	付合の効果
1206頁 20行目	（民167条・724条）	（民167条・724条の2）